

白子町第5次総合計画後期基本計画策定支援業務仕様書

1 業務名

白子町第5次総合計画後期基本計画策定支援業務

2 業務の目的

本町では、平成30年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とした「白子町第5次総合計画」（以下、「総合計画」という。）を策定し、基本構想で定めた将来像の実現に向け、まちづくりを進めてきたところである。前期基本計画の計画期間が令和4年度をもって終了することを受け、令和5年度を初年度とする後期基本計画を策定するにあたり、客観的かつ専門的な情報分析をする必要があるため、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者支援業務を委託するものである。

3 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

4 業務の概要

以下の項目は基本的事項であり、下記以外の総合計画策定に必要な事項や細部の項目については、別途委託者と受託者が協議の上、決定する。

（1）住民アンケート調査の実施と報告書の作成

総合計画策定のための基礎調査として、住民1,200人を対象にアンケート調査を実施する。（回収見込み：50％）

●アンケート調査実施に係る作業分担

委託者	受託者
・実施方針の確定 ・アンケート原案の検討と確定 ・対象者の抽出及び宛名ラベル作成 ・アンケートの回収、開封及び管理 ・アンケート結果報告書案の検討	・アンケートの設問設計、原案の作成及び補修正 ・アンケート及び発送用・回収用封筒の印刷 ・封入封緘及び宛名ラベル貼付作業 ・アンケートの発送 ※アンケートの発送及び回収に係る郵送料は受託者が負担する。 ・調査結果の入力 ・自由記述回答部分の整理 ・単純集計・クロス集計 ・調査結果の分析 ・アンケート結果報告書案の作成と補修正 ・アンケート結果報告書の印刷製本

(2) トップインタビューの実施

町長へのインタビューを実施し、町の課題、まちづくりの方向性及び重点施策などを把握し、計画策定の基礎とする。

(3) 調査結果報告会の実施

アンケート調査での分析結果を調査結果報告会にて報告する。

(4) 成果品の印刷等

5 成果品の仕様に基づき、印刷を行うとともに電子データを用意する。

(5) その他

総合計画の策定に関し必要と認められる支援及びアドバイス

5 成果品

- ・ アンケート結果報告書 100部

印刷仕様：A4判、120頁程度、1色刷り、表紙レザック、本文上質紙、あじろ綴じ

- ・ 電子データ一式

7 その他

(1) 業務の実施に伴い個人情報を取り扱う場合は、白子町個人情報保護条例に掲げる事項を遵守しなければならない。

(2) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じその都度行うものとする。

(3) 業務における成果品及びデータ等を含むあらゆる制作物について、白子町が著作権、所有権等を持つものとし、町が自由に加工、複写、ホームページの作成、増刷等を行い、公表できるものとする。また、本町の承認を受けずに複製、第三者への公表、貸与等をしてはならない。

(4) 本仕様書に明記されていない事項及び疑義を生じた場合は、本町と協議の上、指示に従い業務を遂行すること。